



No. 290	2010. 8.25. 発行
	通信購読料 (年間) 1200円 郵便振替 02710-3-570 あがら札幌
《 今月の内容 》	
<p>* 権美智子さんの死から50年 わたしたちの責任···1~3頁 * 今年、4度目の旅 天国と過酷 その2···3~5頁 * 初めての株主総会 ······ 5頁 * 労災の男性差別をめぐる訴訟について···6~7頁 * 情報 · 編集後記 ······ 7~8頁</p>	
あがら札幌 連絡先: 011-644-2927 細田	

権美智子さんの死から50年 わたしたちの責任

谷百合子

「もうやめよう！日米安保条約」 東京集会に参加して

2010年6月19日、東京の社会文化会館で「もうやめよう！日米安保条約」の集会があり参加した。1時から5時までの長丁場にも拘らず、満席の会場はある種同窓会の雰囲気も漂い、この国にまだ希望が残っていたのかと感じられるほどの熱気が溢れていた。壇上の報告者は60年70年の安保闘争を闘った年代である。「60年安保のデモで当時高校生だった彼女が今の妻です。これから一緒に国会へ向かいます」と苦笑を交えての話に会場も和む場面もあった。あれから50年の歳月が流れた事にしみじみと感慨が湧いてきて、成熟した周囲の同志（？）に連帯感を抱いてしまった。

「どうする安保」上映の後、浅井基文さんの講演や米軍再編各地からの報告等があり、5時にはプラカードやゼッケン、横断幕とスピーカーを持ち首相官邸前へとデモ行進をした。政権交代後は警官が心なしか

優しくなったと隣で歩いていた紳士が語っていた。ゆったりと熟年の紳士・淑女がお巡りさんとにこやかに官邸へ歩いている。当時の風景が頭をよぎり一瞬奇妙な思いに駆られたが、50年を経た人間的成熟を思うと納得してしまった。

権美智子さんの死

1960年6月15日 権美智子さんが亡くなった時、私は中学3年生であった。大変な事が起きたのは分かったが、事の本質は理解できていなかった。権さんの本を読み始めたのは高校に入学してからである。非常に聰明で人柄も良い方という印象を抱いた。「子供の時は田舎の自然の中で育ち、中高校ぐらいから都会で勉強するのが良い」というご両親の方針に、インテリはこんな風に考えるのかと妙に感心したのを覚えている。

文章を読むにつれ彼女の死が他人事ではないことに気付き、それが社会問題に目覚めるきっかけの一つになったように思う。

大学に入って新聞部の仲間と彼女の死は犬死だったのか否か議論したことがある。彼女は権力に殺された以外の何ものでもないのであるが、青春の真っただ中、重すぎる権さんの死をめぐって議論が白熱した。

権さんの死から50年。私達に彼女の死を語る言葉があるだろうか。

■ 選挙の争点にすら登らない日米安保

「日米安保は必要だ」加えて「憲法9条は守らなければならない」これは論理矛盾である。しかし選挙ではどの党も「安保」を言わない。票にならないからである。政党も議員も学者もマスコミも「安保」を語らないのである。ほんの一握りの昔の若者がささやかに集会を持つのが日本の市民の平和力なのである。安保はいらないと思っている人は見えないところに存在するのかもしれないが、沈黙しているだけでは『声なき声』に集約されてしまい「安保は容認」されてしまう。私達は権さんを2度殺害する事になるのではないだろうか。



■ それぞのユートピア

権さんは23歳で短い生涯を終えたが、その思想も又若く未完のまま終えたと言えるのではないだろうか。60年代の正義感とヒューマニズムに溢れた多くの若者たちは、資本主義の「悪」に対抗するには、社会主義、共産主義理論に未来を託すしかないと考えていた。権さんより8歳下の私自身も労働者階級の団結が世界革命に繋がつて行くのではないかという未来を夢見ていた。しかし暴力革命論には馴染めず、運動の中の男支配に嫌気が差し、私は別の道を探し始める事になる。反原発の運動に係わることで運動の中の個人の意識改革こそが

基本であり、生活の中からの思想を構築する市民運動に未来を見る事になって行った。

権さんが命を続けることが出来たら、彼女の思想はどのような成熟を遂げたのであろうか？社会主義、共産主義社会こそが人間を幸せにする思想と主張し続けるのであろうか？

しかし私はマルクスの描いた未来構想（？）を全否定はしない。人間の歴史の中の過渡期の思想であり、あの通過点が無ければ今日の市民の意識革命もあり得ないと考える。安保に係わった若者達が命をかけて思想を求めた時代が心から懐かしい。

■ 沖縄・安保・原発

民主党をはじめ各政党が選挙の争点にしなかったこのテーマこそが、市民運動の最重要課題である。政治家も学者も活動家もこの事を避けるようでは現実感覚ゼロと判断されても仕方がない。イエスかノーで答えられないのは能力がないか、どこかの紐付きか、いずれにしても市民感覚を疑わざるを得ない。

7月17日、北海道地方自治土曜講座が開催され経済学者の第一人者、宮本憲一さんのお話を伺う機会があった。私の未整理の課題に全て明快に答えて頂き、日本にもこのような学者がおられることに胸が熱くなった。先生は公害問題で市民と共に考え行動してきたからこそ現実が見ているのだと思った。お話も決して上から目線ではなく、権威で押しきる方ではない事が伺い知れた。会場に参加していたおつれあいとの対等な様子も話題から垣間見られ、良き思想は良き関係性から生まれると思って、心が和んだ。講演内容のブックレットが発行されるので、今から楽しみである。

■ 安保50年をどう戦うのか？

「戦う」という言葉に抵抗を示す人が多くなっているのは感じているが、今、あえて使ってみる。問題は何と『戦う』かである。

公害問題や軍事基地、原発等の市民生活から発生した諸問題を抱え、市民意識の成熟度は飛躍的発展を遂げた。生きる場からの発想であるから嘘偽り無しの命のたたかいである。未だに階級社会闘争によりどころを見出している『セクト』や労働組合、市民感覚から離れたところで言葉遊びに埋没している学者・研究者、金儲け主義の

良心のかけらもない企業家達・・・。私達市民は『慧眼』をもって彼らを淘汰すべき時が来ていると思う。私は2007年に「戦争に加担しない町札幌」をめざし、政府が批准したジュネーブ条約第一議定書に基づいて『札幌市平和条例制定の直接請求を起こした。しかし「安全は国が決める」とした市長と議会によって否決された。市民運動の活動家の多くも賛成しなかった。

沖縄の元知事であった大田昌秀さんは『今こそ、沖縄全土で無防備宣言をしよう！』と呼び掛けている。

権さんが生きておられたら 今 何を言いたいのだろうか？

今年、4度目の旅

天国と過酷 その2

Aさんがやってきた！！！！

タカハシヨシエ

ドナの実家から真っ白？な灰にまみれて帰宅。早々にマリゴ（水浴び）をし、ホッと一息つくかつかないうちに、臨月を迎えている江里子さんが、大きなおなかを抱えて「芳恵さん、お客様が待っていますよ！」……「エッ、お客様？（私がこの客なんだけど・・・）」服を着て、急いで坂を下りたところにあるクリニックまで行く。「まさかAさん？ 来るとしても、1週間も先の話で、連絡が来たら、こちらの事情を話し、来るのをお断りするか、来られても、車は待たせておいて、日帰りにしてもらうか・・」と考えていたところだ。それが、まぎれもなくAさん。そのAさんを乗せてきたであろう車がまさに走り去ろうとしているのだ。私は、車を追いかけ

ようとした。しかし、車は走り去り、Aさんは「いいんです、いいんですよ」・・・な、何がいいんですか？・・・

それから、期せずしてAさんとの16日間に及ぶ共同生活が始まった。



まずは、1泊目。ここに「滞在する訪問者」はらせん階段を上ったドミトリーの2段ベッドを使うことになっている。しかし、私より14歳年上のAさんにそれは無理。ドナの使っているベッドを譲つてもらった。2泊目、3泊目、なにやら、ずっと、居るらしい、と云う事がわかつた。

(通常3人以上で申し込み、1週間の滞在費は1人5万円。でも、「芳恵さんを、訪ねてこられた方」なので受け入れました、と言われた。)



私は、Aさんがフィリピンに来る、ということが分かった時、「フィリピンは難しい国ですよ！私は訪比9回ですが、1度も『お迎えなし』で、空港を出たことがないんですよ。」と話した。（空港職員しか入れないので、わが連れ合いは3人の男に囲まれ恐喝されたことがある）…「あちらのNGOの方がお迎えに来てくれるの何の心配もありません」…そうですかー。でも、Aさんにとっては初めての国、ということで、私は心配。そこで、非常事態にそなえ、マニラ在住の「お助けウーマン、Kさん」の電話番号を渡しておいた。あとで聞いた話では彼女の所に3回、電話が行った。丁度大統領選挙前で予定がいっぱい。Aさんの「お世話」は出来なかつたらしい。

当初Aさんは、自分の所属しているNGOの活動内容を知るには10日は必要、と思われたのかもしれない。しかし、その見学は2泊3日で終わり、次なる訪問先へ1週間も早く來てしまった、という訳。

でも、でも、私1人でさえ、「この暑い時期、1か月近い滞在が可能か？」不安だった。Aさんとは、1年前に知り合ったばかり。ケチだけど、ケチで捻出したお金をカンパに使う私、と共に通項も多く、人生の先輩と思っていた。「私は、わがままなので、いつも1人旅なんです」という話もしていた。3年前、連れ合いとの1週間の韓国旅行は、けんかばかり。旅は1人に

限る、と心底思った。そんな私のもとにAさんはやってきた！

私の当初の目的、江里子さんの「産前・産後の介護」（これも、行ってからわかつたのだが、「お産」は家族だけです、らしい。夫が産前休暇を取っていた。素晴らしい！！）が無くなった以上、私は暇なのだ。・・私は覚悟した。Aさんが無事に帰国されることを新たな目的にしよう！しかしこの判断がいかに無謀だったか（過酷なフィリピンにおいて人の世話をするなど、私には無理な話。なのに、暑すぎて脳みそが融け、正しい判断ができなかった）は、帰国後発覚。フラッシュバックでなかなか立ち直れなかった。

日常的には、WISH HOUSE「希望に満ちる家」（貧困で学校へ行けない子どもたちが学ぶ場所、つまり学校。教師は日本人訪問者）の「先生」をすることになった。



ここで、現役時代 教師だったAさんが本領発揮。現地スタッフのブログを紹介しよう。

http://blogs.yahoo.co.jp/k_urani125

『物事の考えも、決して押し付けようとはされません。「私はこう思います。聞き流してもらっても良いです。ただ、思ったことを言わせてください。」彼女の独特の言い方でしょうか。私にとっては、思ったことを直接言っていただく方が良いですし、意見も伺いたい。歓迎する訪問者です。』

こうして彼女はスピーディックでの活躍ののち、マニラ観光（アンティークのお店、博物館、美術館巡り）4日間を終え、5月26日無事帰国されました。この過酷な状況をよくぞ無事？に切り抜けました。お見事!!!

私は、スビックに戻り3日間、残された（江里子さんは日本に帰国後無事ご出産）子どもたちとご飯を食べて形ばかりの「産後の家族のお世話」ができた、かな？

帰国日が迫り、29日、マニラ泊、翌早朝4:00にホテルを出て、6:30出国。北京にはお昼頃着いて、そのまま、日本人女性の

経営するYHで3泊。丸まる使えるのは2日間。そこで世界1周中のイケメンさんと出会い、1日は彼と「万里の長城」へ。1日は、デパートを通りかかり、引き寄せられるようにチベットの版画家の展示会場へ。久々に体を電流が走った。終わりよければすべてよし！　と、ならないことがあるとは思わなかつた。トホホ・・



初めての株主総会

6月29日、北海道電力の株主総会に出席した。平日の昼間とあって出席者の多くは高齢者。シャンシャン総会なのか、紛糾総会なのか見当もつかなかつたが、とりあえず社会見学のつもりで会場のホテルに到着。

入念にリハーサルをしたであろう立て板に水の事業報告（といつても配布資料の読み上げだったけれど）や決算関係の報告が続き、質問タイムに入った。「役員は男性ばかりだが女性の登用はどうなつてているのか」とか、「育休取得者や育児短時間勤務選択者の人数を知りたい」とか、「海外進出を検討しないのか」等々。「社宅使用料はいくらか」という瑣末な質問も出たところをみるととりあえず質問の排除はしないでガチンコ総会を覚悟しているようではあつた。

しかしながら、株価は低迷し配当も減ったのに、「優良企業なのだから代表取締役の報酬を1億円以上出してしかるべき」なんてたわごと（失礼!）を発言した年配の男性にはびっくりだつた。また、1回質間に答えてもらった後、また同じようなことを言う人がおり、私には趣旨がよくわからず内容も憶えていない。壇上の北電の人たちの言動にこの男性への嫌悪感が見て取れたので反原発の人なのかそれとも総会屋関係の人なのだと感じた。←質問は会場の人にもよくわかるようにかつ簡潔に行うべきとの教訓をこの男性から得た。（失礼!! 正直な感想です。）←アッ、墓穴を掘つてシマッタ。

個人的には、いろいろな疑問が頭に浮かんだが、小心な私は手を挙げることができず、自分を棚に上げて、会社もたじたじとなるような質問をする人はいないんだな～と妙に気落ちしてしまつた。

最後に出口で小さな石鹼などが入つたお土産をもらつた。（お土産があるなんて知らなかつた！来年も出席しようつと。）土産のために早くも出席を決意した私であるが、次回果たして勇気をもつて、的を得た質問をすることができるのだろうか???　(K.S)



労災の男性差別をめぐる訴訟について

K.S

労災により顔などに重い障害（厚生労働省の言葉では外ぼうの醜状）が残った場合、女性が男性に比べ優遇されているのをご存じだろうか。障害等級表は昭和11年改正の工場法で定められたものなので、女の幸せは顔で決まる→男に選ばれるには顔が大事→仕事が原因で顔を傷つけられた女には手厚い補償が必要・・・当時のこんな考え方から男女に差をつけたのかもしれないが、現在もそれが適用されている。

（参考）

ほとんど顔面全域にわたる瘢痕で
人に嫌悪の感をいだかせる程度のもの
男女とも： 7級

外ぼうに著しい醜状を残すもの
男：12級 女： 7級

外ぼうに醜状を残すもの
男：14級 女：12級

※1級～7級は年金、8級～14級は
一時金。等級が若いほど障害は重い。

“女性より低い補償は「憲法違反」と労災の障害等級の男女差を違憲と判断した京都地裁判決（22年5月27日）の概要は以下のとおりである。1995年、男性

（原告：判決時35歳）は京都府内の勤務先で金属を溶かす作業中に顔や腹に大やけどを負った。症状が固定し、地元の労働基準監督署が他の症状と合わせ障害等級を11級と認定したのが2004年。再審査請求を経て、「国の基準は法の下の平等を定めた憲法に反する」として障害補償給付処分の取り消しを求め提訴した。事故当時20歳前後の原告の給与が月給20万円程度であったとすれば、11級の給付基礎日額223日分の一時金は約148万円。7級の

同じく131日分の年金は87万円前後。昨年の男性平均寿命（79.59歳）で計算すると87万円×50年で4350万円。一時金との差はなんと4200万円以上になる。（以上概算。これ以外に特別支給金も支給される。）

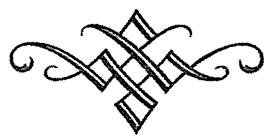
このような訴訟の場合、国は、この差は客観的に合理的なものであるとか社会通念上是認できると主張し証明を試みる。この訴訟では、接客が必要な仕事には女性が多く就いているとした国勢調査の結果から

「外見の障害は女性のほうが不利益を被る」、また、「女性のほうが外見に高い関心を持っているため、顔の傷による精神的苦痛の程度は大きい」と主張した。判決は、不特定多数の人と接する仕事は「法務従事者」「音楽家」「理容師」など他にもあり、明らかな根拠とはならないと判断し、後者の主張も性別によって大きな差が出るとはいえないと指摘のうえ、「男性も顔に障害を受けたら精神的に苦痛を感じる。性別による差別に合理的理由はない」として重い外見の障害補償だけに性別差が設けられているこの基準は違憲と判断し、処分を取り消した。



通常違憲判決が出ると国は控訴、上告し最後まで争う。だが、今回は控訴せず「違憲とされた障害等級表を本判決の趣旨を踏まえ見直すこととし、今後、本年度内の見直しを目指し、具体的な内容を検討する」との発表を行い、確定した。男女差は不合理。としても男性も現行の女性と同じ等級

が相当として決着する方法や、女性の社会進出が進んでいなかった昭和初期の社会通念はもはや採用できないとして女性優遇をなくし男性と同じにする方法ではなく、新たに検討し直し男女を同じくした基準を決めるということなので、労働能力とは直接関係のない顔に残った瘢痕を国がどう判断するか、年金とするか、一時金とするか等々（個人的に）注目している。



これとは別に、「「遺族補償年金の受給資格における男女格差は憲法14条違反」として大阪地裁に近く行政訴訟を提起予定」との記事が7月20日の朝日新聞夕刊に掲載されていた。（これについても別原稿で取り上げたい。）顔をめぐる労災等級の男女格差や死亡労災に伴う遺族補償の男女格差を問う訴訟は社会通念の再評価を促

しているのではないかと感じている。再評価の射程は広く、被用者年金の被扶養者制度、税金の配偶者控除、寡婦控除、国民年金の第3号被保険者制度、健保・厚年の短時間労働者適用基準、厚生年金や共済年金の遺族補償、児童扶養手当等々。（復活した生活保護への母子加算も入るかもしれない。）これらは密接にからみ、連動している。独り者の私に適用される優遇策は少ないが、現実にいろいろな立場の多くの女性たちが恩恵に預かってきた。

ただし、優遇という美名に隠れ、女性の労働意欲を削ぎ、かつ不当に低い評価に甘んじざるを得ない状況を長く保ってきたことも事実である。（数少ない優遇策すらも剥奪されてしまうことに抵抗を感じないといえば嘘になる。また、時期を誤って撤廃などすれば女性や子どもたちの生活を脅かしかねないものもある。）

女性も男性も「生まれてきてよかった」と感じながら生きていける日本を見届けてから彼岸に旅立ちたいものである。



《編集後記》

「リブとフェミニズム（新編日本のフェミニズムの1巻目）」を図書館から借りて読んでいるところです（買わないでゴメン！）。そうだったんだよねーと思ったり、知らなかったこともあったりと なかなか面白かった！（E）

女性自衛官のセクハラ裁判が全面勝訴！歴史的な判決を勝ち取った。国が控訴断念するように申し入れをしましょう。

「自衛隊においても人権が保障される方向に大きく変わって欲しいと願っています。私を支えてくれた人たちに最上級の感謝を伝えたいと思います」原告の言葉から「裁判官は現場に足を運び、原告の気持ちになって事件を想像し、血のかよった判断をしてくれた。司法に、まだ正義と希望があったと感じた」秀島ゆかり弁護士の言葉から管直人さん、千葉景子法務大臣、真価が問われる時です。控訴NO！（谷）



INFORMATION

命のバトンを受けとるために～抱きしめて送る看取り社会の実現にむけて 看取りの家「なごみの里」の実践

日時 8月14日（土）午前10:30～12:30
 講師 柴田久美子さん（NPO法人「なごみの里」理事長）
 会場 かでる2・7 820研修室（北2西7 204-5100）
 参加費 2000円 高校生以下無料 *事前予約 詳細は090-6994-0634まで

「主の祈り」を学びなおす ～脱植民地主義とフェミニストの観点をふまえて

日時 8月23日（月）18:00～20:40
 講師 山口里子（日本フェミニスト神学・宣教センターディレクター）
 *あがら札幌創設者。現在は大学でフェミニスト神学を教えている
 会場 北海道クリスチヤンセンター（北区北7西6）
 参加費 無料（カンパをお願いします）
 主催 生と性を考える会。 *詳細は681-8217（清水）まで

反貧困ネット北海道 連続学習会

「8月学習会」

日時 8月26日（木）午後6:30～
 テーマ 精神障害と貧困
 講師 鈴木浩子（植苗病院 PSW）

「9月学習会」

日時 9月17日（金）午後6:30～
 テーマ 女性と貧困
 講師 大矢さよ子（しんぐるまさあず・ふおーらむ理事、社会保険労務士）

*いずれも会場は札幌市教育文化会館301号

参加費 500円 連絡先 TEL/FAX 011-533-3778（反貧困ネット北海道）

マリールイズさん講演会

「ルワンダの悲劇を乗り越えて～新しい命をつなぐために」

日時 9月4日午後1時～
 会場 北海道クリスチヤンセンター（北7西6）
 連絡先 664-0632（谷）*詳細は同封チラシを見てください

映画「犬と猫と人間と」江別市上映会

*日々捨てられているペット達・・・。犬と猫と人間との関係について考えさせるドキュメンタリー

日時 10月11日（月）13:00～／17:00～★飯田基晴監督による舞台挨拶予定です！
 会場 江別市大麻公民館（大麻中町26-7）
 主催 「犬と猫と人間と」上映実行委員会

公式サイト <http://www.inunekoningen.com/>